

河川やプール等での水の事故を防ごう

梅雨が明け夏の暑さがやってくると、河川やプールなどに出かける機会が多くなりますが、おぼれて救急搬送される事故もこの時期に多くなります。

河川やプール等でおぼれる事故は、生命を脅かす事故となる可能性が高いことから、十分な注意が必要です。

事故を防ぐために、次のような点に注意して楽しい夏を過ごしましょう。

- (1)小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、子どもから目を離さず、保護者や大人が必ず付き添って遊びましょう。
- (2)子どもが泳いでいる時は、プール等に監視員がいる場合でも油断することなく目を離さないようにしましょう。
- (3)飲酒後や体調不良時には遊泳は行わず、もし

遊泳しようとしている人がいたら、周りにいる人は遊泳を止めさせましょう。

(4)海や河川では気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は、遊泳や川岸等でのレジャーは中止しましょう。

(5)海や河川では、ライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。

溺れている人を見つけたら

溺れている人を見失わないように注意しながら周囲に大声で助けを求めましょう。そして一刻も早く消防機関に通報しましょう。

泳いで助けに行くのは危険です。竹竿やロープなど長いものを投げて引き寄せたり、発泡スチロールやペットボトルなど水に浮くものを投げて、つかまらせるようにしましょう。

毎月第2日曜日は、さかわ家族防災会議の日

今月のテーマ 台風や大雨のとき、わが家が避難すべきかどうか!

各ご家庭に配布しました「わが家の避難行動計画」シートの“台風や大雨のとき”のフロー図に沿って3段階の判断基準に基づき、わが家が避難すべきかどうか、家族で話し合ってください。

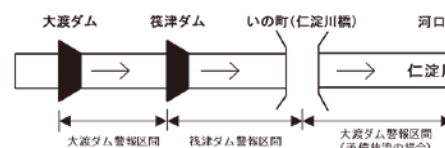
☎ 総務課 危機管理対策室 電話22-7700 防災行政無線確認ダイヤル 0120-331-259

国土交通省(大渡ダム)及び四国電力(筏津ダム)からのお願い

今年も出水シーズンを迎え、ダムから放流する機会が多くなります。ダムから放流するときは、あらかじめサイレンを鳴らしてお知らせしますので、川を利用される方は、増水にご注意ください。

- ・大渡ダムの放流状況はホームページから提供しております。<http://www.skr.mlit.go.jp/oodo/>
大渡ダムは、平成30年6月より電話応答通報装置の運用を再開しています。
専用電話番号：0889-32-2316(大渡ダムの放流量等の応答メッセージが流れます。)
- ・筏津ダム放流量等の情報は、フリーダイヤル(無料)0120-26-3679で24時間放送しています。

・放流お知らせの分担



サイレンの鳴らし方

サイレン ウ～ (15秒休み) ウ～
1分吹鳴 1分吹鳴

☎ 国土交通省 大渡ダム管理所 電話 0889-32-2120
四国電力株式会社 筏津ダム管理所 0889-26-1173



交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 電話 22-0110
※交通安全協会は皆様の会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

春の安全運動が実施されました



運動期間中(4月6日～15日)、ドライバーサービスや安全グッズの配布、3町役場の新規採用者に対する交通安全講習会等を行いました。

ボランティアの方や指導員の方、早朝の街頭指導ありがとうございました。



交通安全教室



管内の小・中学校などで安全教室を行っています。交通安全ルールを守り事故のないよう気を付けて下さい。

『年間500円(×有効年)』で会員へ!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介

旧浜口家住宅
(古民家カフェ)
～800円以上の利用の方に
佐川町のハガキプレゼント～
佐川町甲1472-1
Tel.0889-20-9500
※免許証と会員証を店頭で提示して下さい

地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局 電話 22-0560 (佐川警察署 刑事生活安全課内)

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

～一度でも使用するとやめられなくなる“強力な依存性”～

覚醒剤、大麻、MDMA、コカイン、ヘロイン、危険ドラッグ等といった種類の薬物がありますが、これらは全て身体や精神に悪影響を与えます。

また、「強力な依存性」があり1度でも使用するとやめられなくなるため、法律により禁止されています。

「みんながやっているから」「ダイエットに効くから」などと言葉巧みに誘われたとしても「NO」とはっきり断りましょう。



困ったときは1人で悩まず、相談しましょう。

銃器薬物相談電話 (088-822-1074)

佐川警察署 (0889-22-0110)